

# 令和3年度 三重短期大学 後期 聴講生募集要項

聴講生として本学講義の聴講を希望する者は、選考のうえ、本科生の教育に支障のない限り聴講を許可しますので、下記により出願してください。

記

## 1 募集の内容

全科目の時間割の中から、都合のよい曜日・時間に合わせ、学習したい学科目を自由に選択し、聴講することができます。

ただし、科目履修生とは異なり、単位の認定はされません。

## 2 出願資格 令和3年3月31日までに18歳に達する者

## 3 選抜方法 書類審査（受講計画書の提出による）

## 4 出願期間

出願期間	令和3年9月1日(水)、2日(木)、3日(金) 9:00~17:00
合格発表	令和3年9月10日(金) 14:00
入学手続期間	令和3年9月15日(水)、16日(木) 9:00~17:00

## 5 出願方法および出願書類

出願期間内に、以下の書類に入学検定料を添えて、直接、本学に提出してください。

- (1) 願 書：本学の指定用紙に必要事項を記入し、写真1枚を貼付してください。  
写真は、出願前3か月以内に撮影した、縦4.5cm・横3.5cm、無背景、無帽、上半身、正面向きのものとしてください。
- (2) 受講計画書：受講を希望する理由(志望動機を具体的に述べ、これまで学んできたことを踏まえて、これからどのようなことを学び、それをどのように活かすのか等)を詳しく記入してください。
- (3) 受験票：本学の指定様式の太線枠内に必要事項を記入してください。

## 6 聴講可能科目等

- (1) 聴講可能な科目は、原則として本学で開講する全ての学科目とします。  
ただし、聴講そのものを認めていない科目や、条件により一部制限されている科目があります。別表に受講制限科目の一覧を掲載しています。
- (2) 講義形態について  
講義の形態は対面講義と遠隔講義があります。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、講義開始後に講義形態を変更する場合があります。  
遠隔講義は下記の形態で行います。なお、通信環境によっては通信料金の負担が発生するのでご注意ください。

- ① 講義資料（pdf 形式）と音声データ（mp3 形式）を利用した講義  
Google 社が提供するサービス、Google Classroom を利用して資料と音声データをオンデマンドで視聴します（視聴は 1 週間以内なら可能ですが、講義日当日か翌日までの受講を心がけてください）。また、一部の授業では Meet を使う場合があります。
- ② Zoom 等の Web 会議システムを利用した講義

(3) 時間割について

お渡しする時間割は、現時点で決定された最新のものですが、教員の都合等により、後日、時間割が変更となる場合があります。なお、受講生の人数によって、不開講となる科目があり得ますことをご承知おきください。

① 受講制限の科目

聴講できない科目は斜線を引いています。

② 講義形態

「対」…対面授業 「Z」…ZOOM を利用した講義 「遠」…遠隔講義  
「空欄」…未定

## 7 納入金等

- (1) 入学検定料等は、次のとおりです。

	入学検定料	入 学 料	授 業 料
納入金額	5, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	1 単位につき 5, 0 0 0 円
納入時期	出願書類提出時	入学手続期間中	

- (2) 入学検定料の納入時期について

出願期間内に、指定の書類を添え、直接本学に納入してください。

- (3) 入学料・授業料の納入時期について

聴講を許可された者は入学手続期間内に所定の入学料・授業料を納入してください。

**入学手続期間内に手続を行わないと、聴講許可は効力を失います。**

- (4) 前期での出願により聴講許可を受けている場合で、新たに後期講義を追加聴講しようとするときは、あらためて出願し、選考を受けなければなりません。

ただし、後期講義の出願に係る入学検定料・入学料の納入は免除されます。

## 8 その他

- (1) 入学を許可された者であっても、出席が常でなく、修学の実をあげることができないと認められた者については、入学許可を取り消すことがあります。

- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、聴講可能な科目の制限を行う場合や受講の取りやめをお願いする場合があります。その場合には、入学料等をお返しします。

## 9 問い合わせ先

〒514-0112 津市一身田中野 1 5 7  
三重短期大学 学生部教務学生担当  
電話番号 059-232-2341

## ～ 聴講を許可されたら ～

### 1 入学手続期間

所定の期間（募集要項「4 出願期間等」参照）に学生部窓口で受付を行います。この期間内に入学手続をしないと聴講できませんから、十分注意してください。

※ 後期講義は、9月24日（金）から開始します。

聴講許可科目の開講曜日・時間帯を確認のうえ受講してください。

### 2 履修申告上の注意事項

入学手続にあわせて、聴講許可を受けた学科目の履修申告を必ず行ってください。

履修申告を行わなければ、許可された学科目でも聴講することはできません。

本学所定の「履修科目申告書」により履修申告を行ってください。申告書は、入学手続時にお渡しします。

なお、履修申告を行う際、聴講許可を受けた科目のうちから一部を減らして申告することは可能ですが、聴講許可を受けていない科目を追加することや、許可を受けた科目との入れ替えはできません。

### 3 入学手続（揃える書類等）

(1) 写真1枚（縦 3.5cm × 横 3.0cm ※当方が「履修許可証」を交付する際に使用）

(2) 「履修科目申告書」（※本学所定の様式です。手続時にお渡しします。）

(3) 手続時納入金

ア 入学料 5,000 円

イ 授業料 1 単位につき 5,000 円

注：入学手続は期間内に行ってください。期間を過ぎると聴講許可は効力を失います。

### 4 授業時間

授業時間は以下のとおりです。時間割を参考にしてください。

学 科	法経科第1部・食物栄養学科・生活科学科					法経科第2部	
	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	1～2	3～4
授 業 時 間	8：50	10：30	12：50	14：30	16：10	17：50	19：30
	）	）	）	）	）	）	）
	10：20	12：00	14：20	16：00	17：40	19：20	21：00

注：原則として、土・日・休祝日は講義を行いません。

### 講義開始後は

みなさんへの各種の伝達事項は、掲示板およびホームページへ掲載します。登下校時には必ず目を通すようにしてください。